# 登米市学習用端末（ｉＰａｄ）の利用についての同意書

登米市から貸与された学習用 ｉＰａｄは，学校，家庭での学習用となります。

１．学習用 ｉＰａｄの基本的な使用について

・ **「持ち帰り学習の手引き」**をしっかりと読み，大切に使用させます。
・ 故障や破損があればすぐに保護者や学校に報告させます。
・ 自分だけで使用し，他の人に貸しません。（他の人のＩＤを入力しての使用はさせません。）
・ 学校の指示に従って使用させ，学習に必要ないことには使用させません。

２．個人情報の保護について

・ 写真を撮ったり，音や映像を録音・録画したりする時は，相手の許可（肖像権等）を得て行わせます。
・ 自分や他人の個人情報をインターネット上に公開や投稿をさせません。

３．人権侵害について

・ 相手を思いやり，傷つけたり，不快感を与えたりしないよう家庭でも指導します。

４．著作権について

・ 他人の作品や表現を尊重し，著作物を使用するときは許可を得る手続きを保護者として行います。

５．安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、マナーについて

・ インターネットで，不適切なサイトの閲覧や投稿を行わせません。

※学校では、違法及び不適切な使用をしていないことを，適宜確認いたします。
※アカウント名やパスワードは本人，保護者以外には教えません。

６．健康面について

・ 健康面に留意し，時間を決めて使用させます。（学校として、夜間使用をロックする設定をしています。）

７．その他学校としての管理法内容

※セキュリティ確保のため，一人一人が持つ端末の通信・使用状況の記録を取っています。
※通信量が多い場合，学校から使用について本人，保護者に連絡して確認をする場合があります。
※家庭でのインターネット利用に関する通信料は，家庭での負担となります。
※故意または重大な過失により紛失または破損した場合，家庭に費用の負担をしてもらうことがあります。（持ち帰りの手引きＰ１３参照）

上記の条件をしっかり守り，使用させます。

登米市教育委員会　宛

| |
|---|
| 令和　　年　　月　　日 |
| 所属　：登米市立　　学校 |
| 児童生徒名：　　（　　年　　組） |
| 保護者名　： |
| 自宅にWi-Fiが繋がっているか。　　有　・　無 |

※自宅にWi-Fi環境が整っていない場合，機材の貸し出しが可能ですが，通信料は保護者負担との連絡が登米市教育委員会から入っています。